

## 平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金 審査講評

### 生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会

- 平成27年6月18日に開催された第24回「生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会(以下、「審査・評価会」という。)」において、平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金の140事業(連合会・組合事業66事業、地域活性化連携事業7事業、好循環促進事業9事業、震災事業10事業、都道府県事業47事業、(公財)全国生活衛生営業指導センター(以下、「全国センター」という。)事業)に係る審査評価を行った。
- 本補助金は、平成23年度より、外部評価の導入を通じた効果測定の検証やPDCAサイクル(Plan(計画)、Do(執行)、Check(評価・検証)、Action(反映))の確立など、補助金執行の新しい考え方が整備され、今回の平成27年度事業は5か年目の審査となる。
- 今般の事業計画書では、過去の審査・評価会における指摘の結果、目標の明確化及び効果測定の徹底という面で着実な進展がみられた。  
 今後は、事業の実施度合いを測定する活動指標と事業によって問題が解決された度合いを測定する成果指標を明確に区別した上で、各事業の目標に即した測定指標によって評価を行うことが求められる。  
 また、目標を効率的に達成するために、事業内容を改善するという視点についても、導入を図る必要がある。
- 組合・連合会の事業について、連合会が過去に実施して好評だった事業を都道府県組合で行うなど、過去に成果が上がった取組の内容を深化させ、更なる成果を目指す事業計画が多く見られた。また、新たな時代のニーズへの対応(外国人・高齢者への対応等)や非組合員の参加を視野に入れ、業界全体の活性化を図るものが多かった。
- 地域活性化連携事業について、今年度は新たに3つの地域で計画書が提出された。計画書が提出された事業は、十分に連携の意義があるものと言える。  
 地域の活性化のために地域で共通する課題に対して、業種横断的に対応した方が効果的・効率的と思われる事業については、引き続き、本事業の活用を検討する必要がある。ただし、多くの業種が参加することで、かえって目標が不明確になる場合もあることに留意しなければならない。
- 好循環促進事業については、各業種毎に事業委員会等を設置し、業界の課題や問題点等を分析することにより、業界の振興に資するため生活衛生関係営業好循環促進計画を策定することになっており、事業計画通り実施することにより策定する必要がある。
- 震災事業については、本補助金により災害発生時から事業が実施され、当初は、その多くが応急的な復旧事業等で占められていたが、今年度の事業は生衛業者の営業再開に向けた支援や風評被害防止などの事業が中心となっている。

街全体の復興の遅れに伴い、生衛業者の仮設店舗から本設店舗への移転がなかなか進まない中、地域住民の生活に欠かせないサービスを提供する生衛業の再建が、街の再建のためにも重要であるので、引き続き、本事業を有効に活用し支援していく必要がある。

- 事業は **Plan**（計画）、**Do**（執行）、**Check**（評価・検証）で完結するものではなく、事業の改善点を明らかにし、より効果的で質の高い事業計画づくりに反映（**Action**）させることが審査評価の目的である。これにより、持続性、安定性の高い仕組みが構築され、効果的で効率性の高い事業実施が可能となる。このため、審査・評価会として今回示したコメントが事業実施段階において確実に反映されるよう、全国センターがシンクタンク機能を発揮し、積極的にサポートしていくことが期待される。
- なお、生衛業は少子高齢化や人口減少が進展するなかにおいても、国民生活との関わりが深く、生活基盤や雇用を支えるなど、地域において重要な役割を担い続けることが期待されており、本補助金に基づく事業成果については、引き続き、その成果を広く、国民、社会に還元するとともに、説明責任を果たすことが求められる。
- 最後に、各事業に対する審査評価コメントは一覧のとおりである。  
審査・評価会として統一した見解を示すものであるが、相互に異なる見解に見えるコメントも含まれている。それは、事業について効果を認めつつ、更なる効率性の向上を求める趣旨であると受け止めていただければ幸いである。